

# 特別委員会の報告

## 決算審査特別委員会

9月定例会において、その審査の重要性に鑑み、29年度一般会計、特別会計および企業会計の決算の認定についての議案(10件)が決算審査特別委員会に付託された。

特別委員会では、9月から11月にかけて、必要な場所については現地調査を実施するなど6日間にわたり委員会を開催し、審査を行った。主な内容について報告する。

### ◆一般会計決算

**問** マイナンバー関連事業について、29年度の市の持ち出し分は。

**答** 市民課関連は約463万円、情報政策課関連は16万2千円。

**問** 企画費の移住政策推進事業の29年度の具体的な事業内容と成果については。

**答** 移住相談センターを地産産センターに設置し、相談業務等を行ったり、モデルハウスを活用し、秩父の暮らしを体験してもらう事業を行った。その他に、移住体験ツアーを3回実施。現在まで、電話等を含め約160人から相談があり、成果として、計5人の方が、実際に移住している。

**問** 総合支所費の現況は。

**答** 支所長枠で年100万円。地元からの要望等により、地域生活環境整備工事を実施している。

**問** 聖地公園手数料について収入

未済額約675万円の内容は。

**答** 未済額のうち約578万円が昭和47年度から平成28年度までの墓所管理料の滞納繰越分であり、不納欠損はせずに滞納整理に努め、滞納額の減少を図っている。

**問** 秩父まつり会館入館料、約3200万円に關し、まつり会館リニューアル後は、入館者数が前年度比で約1万6000人も増加しているが、入館者の評価・感想は。

**答** 展示室のプロジェクトジョンマッピングは、大迫力の映像と音により、高評価をいただいている。また、3Dシアターでは、秩父の四季の祭りを立体映像により紹介する「秩父まつり廻廊」を上映しており、映像が飛び出る視覚効果があることから、学習で訪れる小学生に大変喜んでいただいている。



秩父まつり会館のプロジェクトジョンマッピング

**問** 29年度に行ったトイレ洋式化工事の内容と、洋式化に対する市の考えは。

**答** 秩父駅前前の公衆トイレを洋式化し、多目的トイレのバリアフリー化も行った。観光客から見た公衆トイレの印象を意識するとともに、ファシリテイマネジメントの観点からも検討しながら、使用頻度の高いところから優先順位を考えたが洋式化を進めていく。

**問** 秩父いつてんべえウオーキング事業委託料に關し、県内5大会の1つであるが、他の4大会と比べて参加人数が少ない。改善策は。

**答** 当市は首都圏の奥に位置しており、都内や県南の方が参加するためには早朝に自宅を出る必要があるため、受付及び出発時間を少し遅くすることや、近隣の方たちの参加を促すことを検討している。

**問** まつり開催事業に關し、宿泊施設の不足解消に關する検討は。

**答** 市内のゲストハウスや、住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法の活用を視野に、施策の展開を考えている。

**問** 家庭児童相談事業の内容は。

**答** 子育てに悩んでいる方の相談を電話や訪問等で受け付ける事業で、家庭児童相談員2人に依頼して対応している。29年の実績としては児童数44人、電話、訪問による相談を1206回行った。

**問** 太陽光発電事業実施の手続等

に關する要綱に基づいて行った指導はあったか。

**答** 要綱の制定後は50キロワット以上の施設が設置されていないこともあり、指導の実績はない。国に対し、統一基準の策定を要望しており、今後も要綱に基づいた運用を行っていく。

**問** 健康増進事業委託料267万円に關し、委託料の成果は。

**答** 新はつらつ筋力アップ事業に3年間参加した方の医療費データを検証したところ、参加群の月額1人当たり医療費が半額以下で推移している。このような効果が評価され、埼玉県から表彰された。

○挙手多数により認定

### ◆国民健康保険特別会計決算

○認定

### ◆後期高齢者医療特別会計決算

○以上2件は挙手多数により認定

### ◆介護保険特別会計決算

○以上2件は挙手多数により認定

### ◆下水道事業特別会計決算

### ◆農業集落排水事業特別会計決算

### ◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計決算

### ◆公設地方卸売市場特別会計決算

### ◆駐車場事業特別会計決算

### ◆市立病院事業会計決算

○以上6件は認定



# 特別委員会の報告

## 議会改革特別委員会

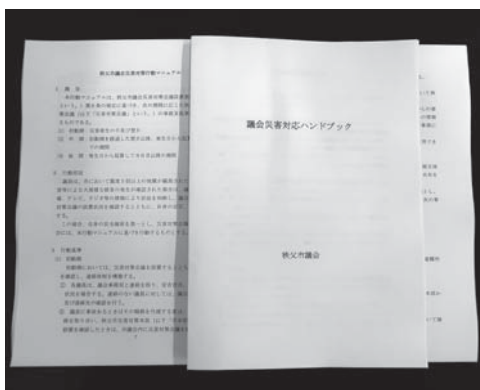
10月1日・29日、11月5日・20日、12月5日に委員会を開催し、タブレット端末等の電子化、議会の災害時の対応（BCP）について協議した。タブレット端末等の電子化については、10月29日にタブレット端末導入の先進市である飯能市議会、坂戸市議会を視察した。その概要は、飯能市議会では、24年度からいち早く市執行部と共にタブレット端末を導入し、ペーパーレス化、本会議等での活用、危機管理上の情報伝達、事務の効率化等に取り組んでいる先進議会であった。一方、坂戸市議会は、市執行部は採用せず、28年度から議会主導でタブレット端末を導入した。その理由として議会基本条例の具現化に資するもので、ペーパーレス化を通して、省エネルギー等の環境問題を議会として重視しているメッセージの発信、経費の削減による予算の有効活用、議会事務局の負担軽減により、事務局の調査機能の強化等が挙げられている。また、「議会文書共有システム用情報端末使用基準」を作成し、厳格にタブレット端末運用をしている。

視察後、協議をする中で各委員から、「タブレット端末の早期導入、使用基準を作成し運用の明確

化、紙（ペーパー）との併用も必要でその期間を1年とする」との意見集約をした。

次に、議会の災害時の対応（BCP）について協議をする中で、「議会災害対応マニュアルがあつてしかるべき、冬も近いので早急に対応ハンドブック」は汎用性が高いので利用できる。「毎年、議会防災訓練を実施する」等の意見が出され、大雪被害、土砂災害を盛り込んで「たたき台」を作成し、協議をすることとした。

その後、協議を重ね、秩父市議会の【議会災害対応ハンドブック】を12月19日に配布し、施行された。今後も、十分調査・検討を重ね、引き続き多様な項目を協議していくことを申し合わせ、次回より「通年議会」「政務活動費」を協議していくこととした。



議会災害対応ハンドブック

# 常任委員会の報告

## 総務委員会

12月定例会で付託された議案3件について報告する。

### ◆工事請負変更契約の変更

**問** 防災行政無線システム整備工事で、吉田の城峯山に設置予定の送信局の工事内容は。

**答** もともと旧吉田町で整備した送信局の場所に新たにデジタル放送の送信局と、非常用発電機を設置する。設置箇所地盤を調査したところ強度不足のため、地盤の基礎補強工事の規模を大幅に拡大する。

**問** 城峯送信局は市内全域に送信できるのか。

**答** ほぼ市内全域に送信できるが、城峯送信局からでは電波が届きにくいところは、栃本送信局で対応する。

### ◆議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正

**問** ビラ4千枚はどのような方法で使用してよいのか。

**答** 選挙運動ビラについては、2種類まで決められており、両面印刷であれば1枚の扱いになる。頒布方法については、ビラ証紙のシールを貼って、新聞折り込み、選挙事務所内、個人演説会の会場内、街頭演説の場所で頒布できる。なお、街頭演説の場所は朝8時か

ら夜8時まで、選挙運動員腕章を付けた15人が頒布できる。

### ◆一般会計補正予算(第4回)

**問** ふるさと納税は、国から過度の返礼品の自粛要請がある中で、増収となっているが、その要因と現状は。

**答** 増収の要因としては、窓口となるサイトを増やしたこと。また、マスコミがふるさと納税を取り上げていること。返礼品は、ウイスキー、ゴルフクラブ、カメラを希望される方が多い。

**問** 地域ボランティア除雪隊報奨金の300万円の内容は。

**答** 29年度の実績額約200万円を参考に積算し、実際の降雪、除雪隊の皆様の活動状況に応じて支給することとなる。

**問** 秩父版CCRCの交流拠点施設外構等の工事費補正2200万円について、一般財源で予算を計上しているが、県からの補助金があるのか。また、補助率については。

**答** 今回の補正分については一般財源となる。当初予算分については、31年3月の検査終了後3月末付で県の補助金があり、補助率は補助対象経費の2分の1である。○以上3件は原案のとおり可決



# 常任委員会の報告

## まちづくり委員会

12月定例会に付託された議案8件について報告する。

### ◆専決処分 一般会計補正予算(第3回)

**問** 省エネ設備借上料は、当初14年間のリース契約であったが、専決処分により9年間に短縮される。リース期間の短縮によりリース料が安価になるとの説明があつたが、総額に変更はないため、仮に9年後に新たにリース契約を締結する場合、実質的な歳出の増加と受け取れるが、説明との整合性は。

**答** リース料は、市に瑕疵がない場合にリース会社が負担することとなる修繕等に関する保険料も計上されており、リース期間が短縮されればリース料率が下がるため安価となる。また、リース期間終了後の新たなリース契約は予定しておらず、省エネ設備の所有権は市に移ることとなる。なお、当該補助事業の制度では、1年目にコンサルタント業者による調査、2年目以降はリース業者が工事業者を決定したうえで、リース業者による積算が義務付けられているが、リース業者が積算したところ、1年目の調査結果より工事に要する費用が増額となった。しかし、本事業は30年3月定例会において債務負担行為の総額を決定いただいた

ているため、総額内での必要な事業の実施を最優先とし、リース期間を短縮したという実情がある。  
○承認

### ◆一般会計補正予算(第4回)

**問** 清流園維持管理事業、燃料費の増額補正理由は。

**答** 余剰汚泥の乾燥処理や繊維状固形物の焼却処理においてA重油を使用しているが、この燃料費について、29年10月の当初予算積算の段階では、1リットル当たりの購入価格を税抜き50円、年間購入予定量を22万8千リットルとして、1231万2千円と積算した。しかし、30年度に入り原油価格の高騰により段階的に購入価格も高騰し、10月からは1リットル当たり71円となつているため、400万円程度の支出増を見込んだ。なお、購入量は当初予算で見込んだとおりに推移している。

### ◆市道の路線変更(日野田町・大宮・上野町地内)

### ◆市道の廃止(中津川地内)

### ◆手数料徴収条例の一部改正

### ◆下水道事業特別会計補正予算(第2回)

### ◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

### ◆戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

○以上7件は原案のとおり可決

## 文教福祉委員会

12月定例会で付託された議案6件について報告する。

### ◆子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の一部改正

**問** 対象となるみなし寡婦を把握しているか、また周知の方法は。

**答** 対象者は把握している。周知についてはすべての保育所等の保護者に対して案内を行う。  
○原案のとおり可決

### ◆共同調理場条例の一部改正

**問** 影森小学校共同調理場の老朽化の現状は。また、改築を行うことは考えられなかったのか。

**答** 老朽化については、施設が限界の状態に近くなつており、改築については、22年に定められた基準に照らし合わせて行う場合、広範囲の建物への改築が必要となり、そのスペースを確保できないため、荒川共同調理場へ統合する。  
**意見** 給食の自校直営方式は責任の所在が明確であるため安全性が高いこと、民間委託の荒川共同調理場へ統合することで、直営の調理場がなくなり、民間委託と直営の調理場の比較ができなくなることで、給食の質の低下が危惧されること、食育効果についても高いと思われる直営方式を堅持すべきであると考え、反対する。

**意見** 施設が老朽化しており改築には3倍近くの面積を要すること、費用について年間2千万円以上の削減ができること、市がファシリテイマネジメントを推進していることから賛成する。

### ◆一般会計補正予算(第4回)

**問** 教育委員会の所管費目について、中学校ブロック塀等耐震改修工事を行うのは3校との話であるが、他の中学校の改修工事等の検討について。

**答** 今回は目視の部分で改修が必要な工事について補正をお願いするものであり、今後も目視ではわからない部分についても随時改修工事をしていく予定。

### ◆国民健康保険特別会計補正予算(第2回)

**問** 介護保険特別会計補正予算(第2回)

### ◆市立病院事業会計補正予算(第2回)

○以上4件は原案のとおり可決

